



(1996年)

平成08年02月

日本RV輸入協会設立

OTO（市場開放苦情処理対策）に問題提起「米国大使館」

トレーラーハウスやキャンピングカーの輸入の円滑化

03月

①定置トレーラーハウスを特殊車両にすること。②RV関連法の整備を行うこと

①②の閣議（OTO対策本部）決定

平成09年03月

国交省住宅局（旧建設省）『住指170号通達』協力

11月

経済対策閣僚会議においてトレーラーハウス規制緩和決定

国交省住宅局と協議、各地にてセミナー開催

(2008年)

平成20年10月

内閣府中央防災会議「首都直下地震避難対策等専門調査会」

発災後のトレーラーハウス活用の提言

平成21年11月

構造改革特区第16次提案「国交省住宅局」

トレーラーハウスの構造に関する基準と申請における簡素化

平成22年11月

構造改革特区第19次提案「国交省住宅局・自動車局」

特殊車両通行許可申請の簡素化及び高速道路の活用

平成23年03月

東日本大震災における被災地自治体への早期復興提案

平成24年05月

国交省住宅局住宅生産課「応急仮設住宅建設必携とりまとめ」

06月

国交省自動車局「基準緩和認定制度審議会協力」

12月

国交省自動車局「基準緩和認定制度施行」

平成27年10月

日本RV輸入協会 一般社団法人化

11月

災害発生時出動型「RVパーク」の監修

後援（内閣府防災・総務省移住交流推進機構）

(2016年)

平成28年04月

熊本地震による熊本県益城町「福祉避難所の決定」及び設置

大型トレーラーハウスの高速道路輸送の許可「日本高速道路・債務返済機構」協議

災害従事車両の認定による（中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)の協力）

(2018年)

平成30年07月

西日本豪雨による倉敷市真備町「応急仮設住宅の決定」及び設置（2年間のレンタル）

09月

北海道胆振東部地震による厚真町、安平町「被害者敷地内応急仮設住宅の決定」

及び設置（2年間のレンタル）

(2019年)

令和01年12月

総会にて協会名変更「一般社団法人日本RV・トレーラーハウス協会」へ

所在地も江東区上野より千代田区大手町へ移転

令和02年07月

熊本地方豪雨災害発生による熊本県庁、人吉市との支援協議

令和03年03月

愛知県岡崎市・豊田市・豊橋市との防災協定締結

08月

長野県庁との防災協定締結

10月

静岡県牧之原市との防災協定締結

(2022年)

令和04年03月

群馬県庁との防災協定締結

令和05年03月

もしも訓練フェアin 防災道の駅とよはし トレーラーハウス展示

※ 国交省中部地方整備局、全国道の駅連絡会、愛知県豊橋市/主催

(2024年)

令和06年01月

石川県庁との防災協定締結

02~04月

能登半島地震による能登1市3町への「応急仮設住宅及び被災者支援のための休憩所・宿泊施設等の決定」50棟超設置

トレーラーハウス『応急仮設住宅 30 棟、支援者向け宿泊棟 20 棟』！

「1日も早く日常に近い生活を」という思いで、応急仮設住宅としてトレーラーハウス 30 棟+談話室（入居者のコミュニティスペース）2 棟、復興従事者向け休憩・宿泊棟 20 棟の合計 52 棟の設置が完了しました。

《 経 緯 》

- 1/1 能登半島地震発災

- 1/2 会員による支援可能トレーラーハウスの集約開始

- 1/3 会員企業と珠洲市の取引があった事から珠洲市泉谷市長懇談し支援体制の打ち合わせ（清水国明氏支援物資をもって同行及び避難所支援）

- 1/8 石川県馳浩知事へ支援体制について懇談。
連携：衆議院議員務台俊介(元内閣府政務官)、地元衆議院議員西田昭二氏、清水国明氏、(株)危機管理教育研究所、合同策定

石川県珠洲市支援

珠洲市役所敷地内にパークトイレ（自己処理水洗トイレ）設置。

- 1/14 石川県土木部建築住宅課より応急仮設住宅「建築の条件」「応急仮設住宅標準仕様書」提示
仮設住宅に活用できるトレーラーハウスは建築基準法に遵守及び石川モデルから洗浄式トイレ、省エネ住宅基準 5 地域以上となっており、車両としての基準と建築基準との両方を準拠する必要があります。
*応急仮設住宅以外の使用では上記は必要ありません。
○資料：石川県応急仮設住宅標準仕様添付

- 1/15 志賀町富来支所駐車場へデモトレーラーハウス設置。
災害対策に於いて志賀町町長と懇談。
協力連携：衆議院議員務台俊介氏、衆議院議員西田昭二氏、(株)危機管理教育研究所、北陸信越運輸局新潟運輸支局、北陸信越地方整備局災害対策部等

- 1/18 石川県との防災協定締結。

1/20 内閣府防災及び石川県庁と連携の上、志賀町応急仮設住宅 20 棟工事着手決定。

1/26 トレーラーハウス 10 棟 (10 世帯) のトレーラーハウス運送を輸送委員会中心に策定。地元企業との連携による工事工程表作成。
断水状態から受水槽や排水が過去の仕様と大きく違う。

2/4 トレーラーハウス 10 棟 (10 世帯) のトレーラーハウス、談話室 (コミュニティスペース) 用 2 棟のトレーラーハウス運送設置完了。
現地工事事業者等との連携による早期入居を目指す中、20 日には県の完了検査を受ける事が決定した。

その後、珠洲市に復興に従事する支援者向けに休憩・宿泊所として 20 台 (棟) の半年間の支援をする事が決定。

また内灘町に応急仮設住宅 10 台 (棟) も決まりました。

仮設住宅に使用できるトレーラーハウスの条件 (石川県)

- 1, 建築基準法に準拠している製品 (断面図や仕様書)、省エネ住宅 (温熱環境 5 地域) 以上。
- 2, 基準緩和認定及び特殊車両通行許可申請 (大型トレーラーハウス)
- 3, 高速道路通行許可による早期輸送。

連携団体

衆議院議員(元内閣府政務官)、地元衆議院議員、清水国明氏、
(株)危機管理教育研究所、
内閣府防災担当、石川県、珠洲市、志賀町、
北陸信越運輸局自動車技術安全部技術課、
北陸信越地方整備局、
独立行政法人高速道路保有・債権返済機構 (高速道路機構)
他

令和6年能登半島地震活用例の検証と提案

応急仮設住宅・支援者用宿泊所・クリニック等

安心・安全 (建築基準に準拠したトレーラーハウス提供)

“1日も早く”災害復興における新たなカタチ

トレーラーハウス移動式(住居・店舗・事務所)活用

リユースによるCO2削減

2024年6月4日

(一社)日本RV・トレーラーハウス協会

活用例「志賀町2月」建設型応急仮設住宅20世帯(37㎡×20台＋談話室)



活用例「志賀町2月」建設型応急仮設住宅20世帯(JA駐車場)

富来領家町甲 6-1 付近

志賀町応急仮設住宅(トレーラーハウス)配置図

※ 寸法は実測値に基づいています。

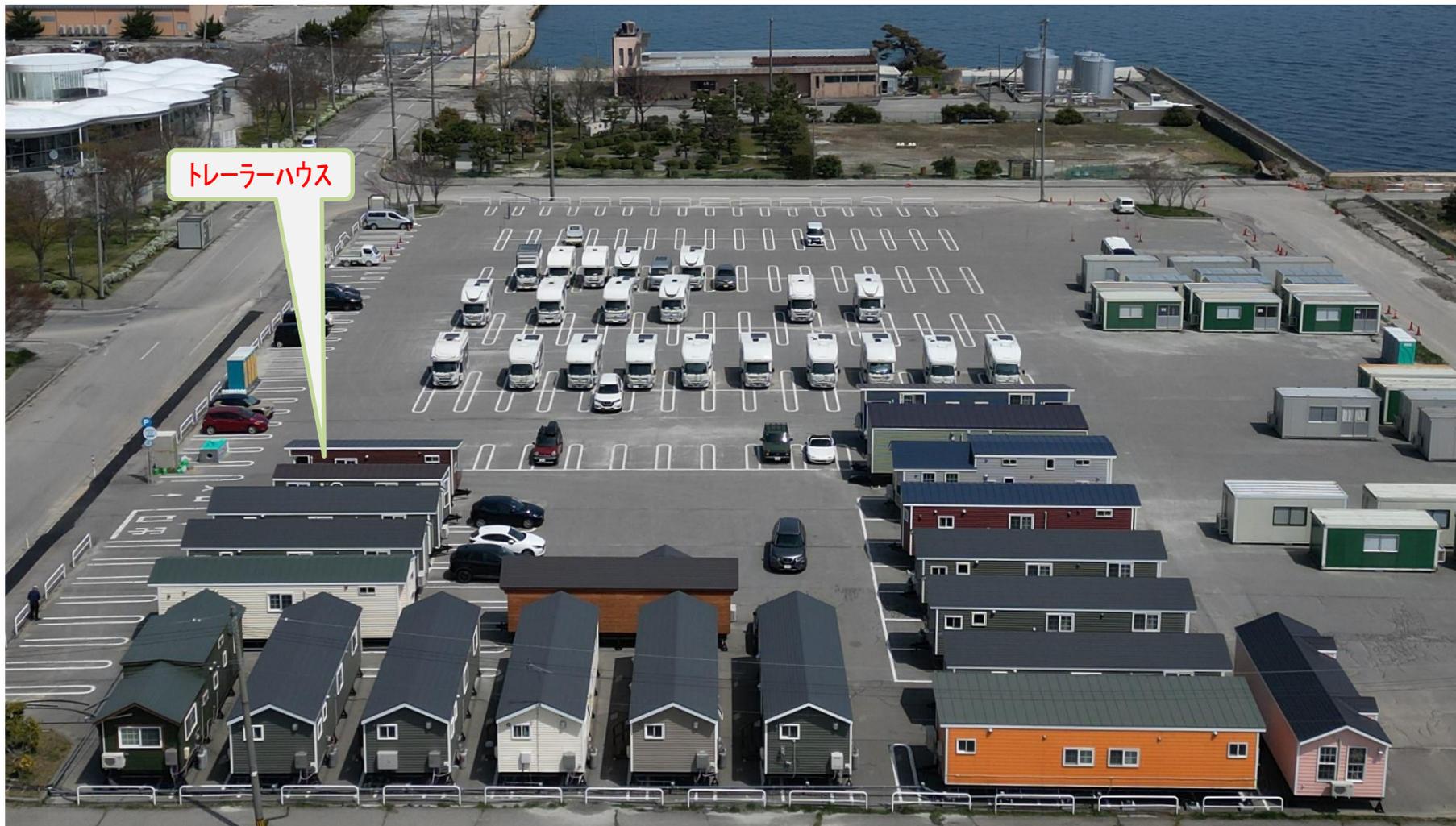


この図面は位置的なものを示すものであり
土地境界線等についての法的な根拠は
ありません。

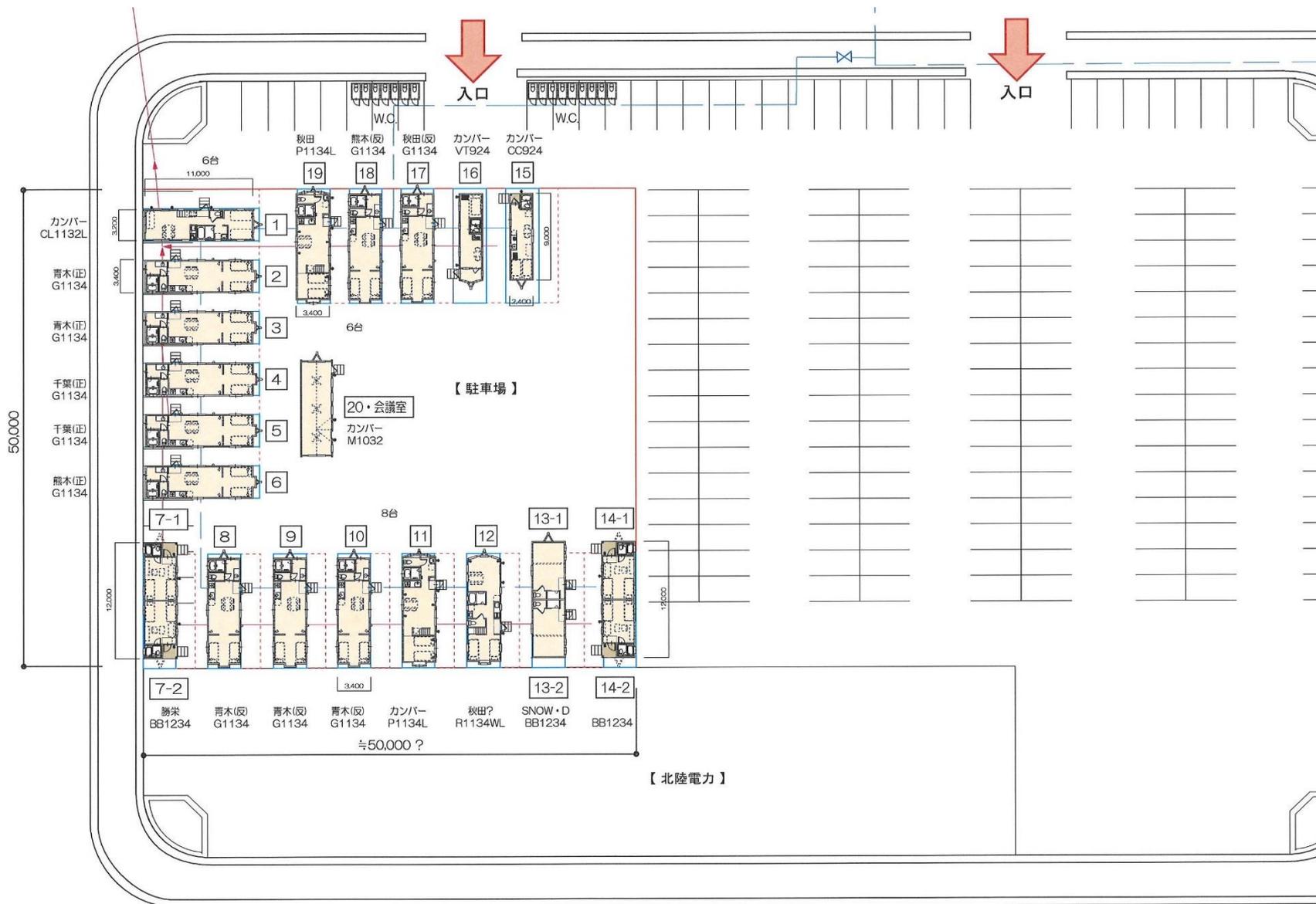


印刷日: 令和06年01月21日

活用例「珠洲市3月」支援者向け宿泊所20台 (37㎡×19台＋談話室・洗濯室)



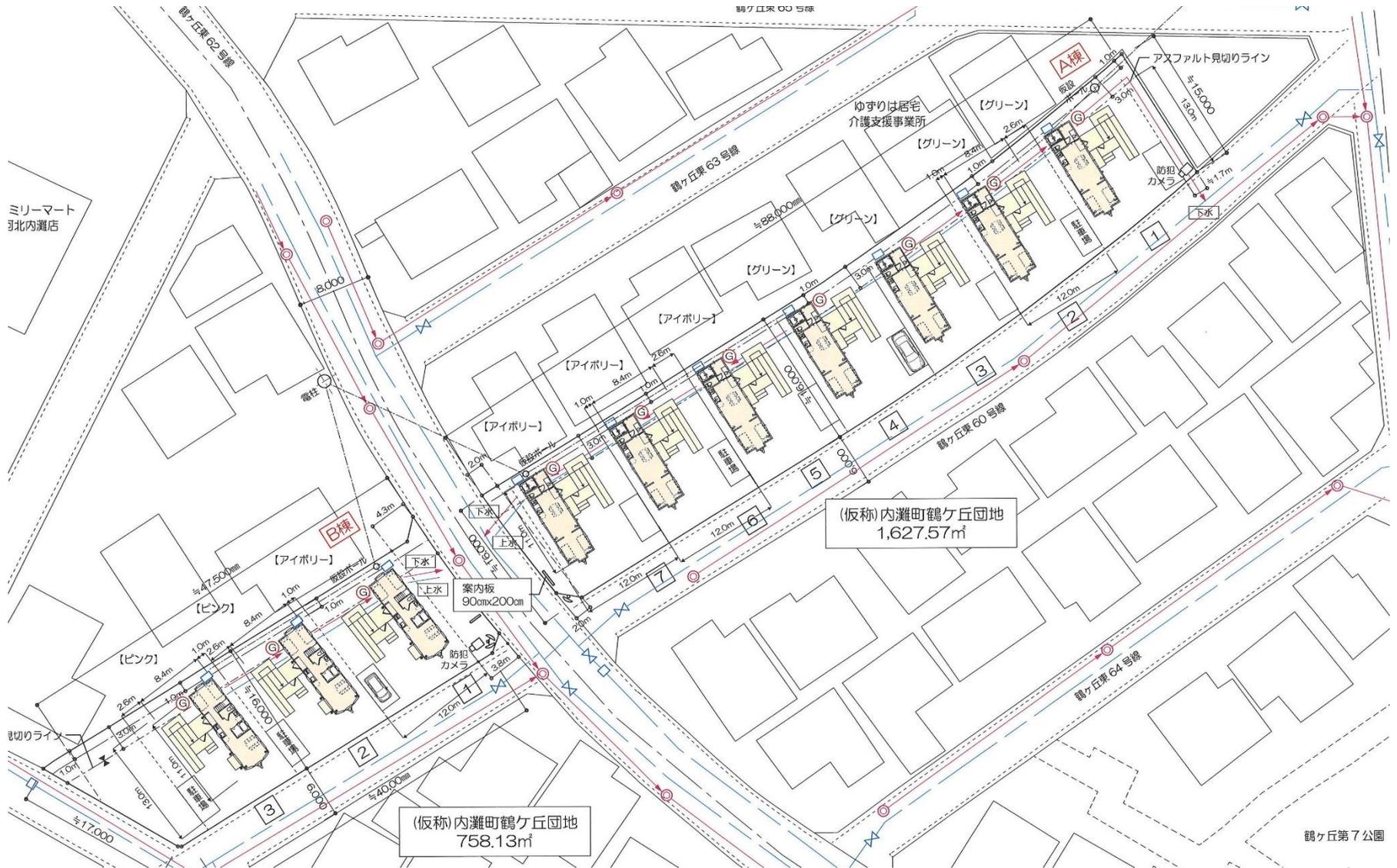
活用例「珠洲市3月」支援者向け宿泊所20台(町営駐車場)



活用例「内灘町4月」建設型応急仮設住宅10世帯(37㎡×10台)



活用例「内灘町4月」建設型応急仮設住宅10世帯(道路建設予定地)



活用例「珠洲市1月8日」自己処理型トイレトレーラー1台(男性・女性)用

1月4日訪問、珠洲市長よりトイレの要望、トワイレ(自己処理型水洗トイレ)を提供(発災1週間後)
100回/1日の処理能力「**沢山の台数があれば多くの人を支援できる**」



活用例「能登町2月」支援者向け宿泊・休憩2台(男性・女性)用(21㎡)



活用例「能登町4月」支援者向け宿泊・休憩2台(男性・女性)用移動して活用



活用例「志賀町2月」クリニック患者さん向け病室1台(21㎡)



被災地で修繕1日で復旧(3月)M7で倒壊しない(以前から活用の10台を再活用)

自治体(珠洲市)キャンプ場活用 ⇒ 「被災」 ⇒ 「復旧」して活用(移設可能)

避難所活用⇒戸別仮設住宅等、建設状況に合わせてトレーラーハウスを移動活用する事で、台数の何倍分もの働きができる、かつ戸別な対応が必要な被災者支援対応が可能。



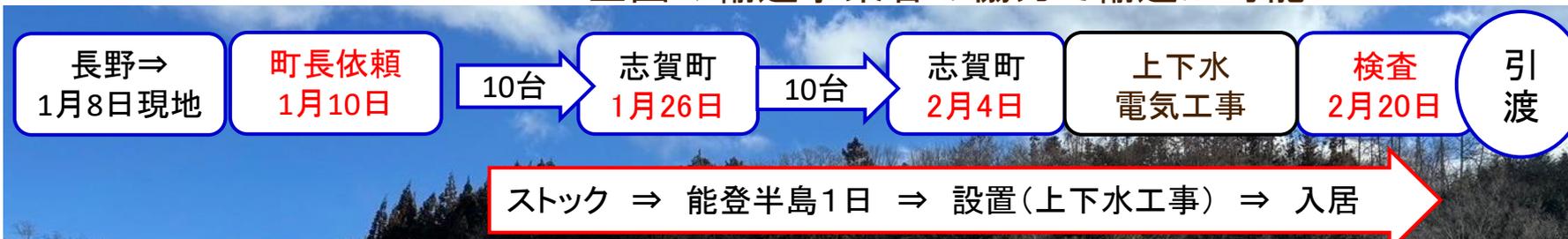
上下水管破損、傾き、家具等は移動していた。



ジャッキ調整・交換、上下水繋ぎ直し作業(1日)で復旧「10台」



トレーラーハウス輸送体制 「志賀町2月」建設型応急仮設住宅20世帯 全国の輸送事業者の協力で輸送が可能



ストック長野県



輸送中1月26日



到着1月27日

米国FEMAと変わらない施策が可能

私たちは、阪神淡路大震災から東日本大震災発災で多くの被災地支援に携わり2016年熊本地震では福祉避難所、2018年西日本豪雨災害・北海道東部胆振地震からは応急仮設住宅として被災者の住宅支援を行うまでになりました。これは米国FEMA(緊急事態庁)の復興プログラムを日本で実証できたこととなります。



RVパーク(米国)

日本の基準に準拠したトレーラーハウスを、国内備蓄し被災地活用を実証してきました。



FEMA アメリカ合衆国連邦緊急事態管理庁
(Federal Emergency Management Agency of the United States)

災害時の仮設住居としても トレーラーハウスが活用されています。

2005年8月末、アメリカ合衆国南東部を襲った大型のハリケーン カトリーナ。多くの尊い命が奪われ、家屋が倒壊・水没するなど、甚大な被害をもたらしました。その際、住む場所を失った被災者の仮設住居として多く利用されたのが、移動・設置が容易なトレーラーハウスでした。

FEMAとは...

FEMAは、洪水、ハリケーン、地震および原子力災害を含む、その他の災害に際して、連邦機関、州政府、その他の地元機関の業務を調整することを請け負っている。また、家屋や工場の再建や企業活動・行政活動の復旧にあたって、資金面からの支援を行う。



過去のトレーラーハウスの自然災害活用例

1995年阪神淡路大震災～2019台風19号(長野)

・阪神淡路大震災(1995)

自治体で活用(医療や集会所)、仮設店舗(自動車販売店事務所)等

・新潟県中越沖地震(2007)

仮設の住宅、商店会の店舗・集会所、工場の事務所等

・東北地方大震災(2011)

ボランティア受付、集会所、復興商店会マルシェ、漁業組合事務所、子ども図書館、生涯学習室、旅館組合宿泊所、キャンプ場での宿泊施設、ラーメン店・カフェ・弁当屋、レストラン、コンビニ、美容室、介護施設、防災科研の研究所施設、産業技術研究所のオフグリッド研究施設、他

・熊本県熊本地方地震(2016)

ボランティア受付、集会所、「福祉避難所」、小児科受付、企業宿泊所、

・西日本豪雨災害、北海道東部胆振地震(2018)

ボランティア受付、集会所、「福祉避難所」、小児科受付、企業宿泊所、

・台風19号(2019年)

ボランティア受付、「応急仮設住宅」、店舗、被災者住宅再建

*** 復旧スピードは2倍以上、コストは2/3です。**

過去のトレーラーハウスの自然災害活用例 (各種基準に準拠した製品による復興のカたち)

災害対策本部・福祉避難所・ボランティアセンター・住民の仮設住宅・自治体の支所等、各種基準に適合した製品が少ない為、適合した製品を提供する事、自治体での備蓄を提案致します。

★災害発生⇒設置決定から3週間で提供⇒ライフライン工事に合わせ入居



2007年中越沖地震(柏崎商店会)



2016年熊本地震
医療関係者(初期30日)⇒社協



2016年熊本地震(福祉避難所)



2018年西日本豪雨災害(応急仮設住宅)

戸別設置が可能なので、一括した広い土地を必要としません。



2019年台風19号被害(応急仮設住宅)

2011年東日本大震災 民間宿泊所設置例 「旅館組合（72部屋）」



早期に事業を開始する事ができた**明るくモダンな宿泊所**「宮城県女川町(被災地復興事業)
H24年12月開業 * H29年「確認申請を出しホテル(特殊建築物)」として認められる。

2018年北海道東部胆振地震 建設型応急仮設住宅 戸別設置例(21世帯)

災害発生9月6日⇒内覧会10月11日(契約10月末日)⇒入居12月27日 「2ヶ月」

09月06日地震発生
 09月12日安平町長電話会議
 09月19日内閣府防災連携
 10月03日北海道庁災対本部
 10月09日仮出荷
 10月12日内覧会開催

4
週
間

10月12日候補地検討
 10月19日戸別設置認め
 10月27日～輸送開始
 10月末日戸別設置開始
 (内閣府防災了承)

3
週
間



10月03日現地視察



苫小牧港到着



内覧会10月11日、多数の方から要望



寒冷時の為、工事に難航



1世帯毎(戸別)設置が可能



戸別設置寒冷地工事

戸別設置では一括した広い土地を必要としない

10月末日 契約
 10月末日～造成+上下水工事
 11月末日 搬入完了
 12月20日 設備、階段、ゴミ集積。
 12月25日 完了検査
 12月27日 入居

8
週
間

トレーラーハウスの仕様「高気密高断熱」 全国建築学会論文(京都大学2023年)



トレーラーハウスの基本性能及び概要

断熱性能は加熱法により測定 U_A 値が $0.64 [W/(m^2 \cdot K)]$

H28年省エネ基準における長野市が該当する4地域の $0.75 [W/(m^2 \cdot K)]$ を満たしております。

気密性能については減圧法による測定を行い、相当隙間面積C値は $1.1 [cm^2/m^2]$ 。



構造	木造枠組み壁工法 (1K)	
床面積	35.5 m ²	
容積	93.28 m ³	
Ua 値	0.64 W/(m ² ·K) (長野市省エネルギー基準: 0.75 W/(m ² ·K))	
断熱仕様	天井面	グラスウール 100mm
	壁面	グラスウール 100mm
	床面	グラスウール 42mm
開口部仕様	アルゴンガス封入ペアガラス, 樹脂サッシ	
気密性能	相当隙間面積 (C 値): 1.1 cm ² /m ²	
空調機	定格暖房能力: 暖房標準 3.6kW 暖房低温 3.5kW	
床暖房	表面: PET フィルム (絶縁フィルム) 裏面: アルミシート 発熱体: 導電性カーボンペースト 定格消費電力: 200W/m ²	
換気扇	第三種換気 (居室, 浴室, 便所) 換気量 (カタログ値): 各 41.5 m ³ /h	

トレーラーハウス仕様「住宅としての基準」(仮設住宅とする場合)

福祉避難所(2016熊本地震)、応急仮設住宅(2018北海道東部胆振地震)検証

- ①、国交省自動車局通達(平成24年12月、自技181号通達)
 - ・道路運送車両法「トレーラ・ハウス」
 - ・保安基準に適合「ブレーキ制動、最小回転半径、安定傾斜角等」
 - ・災害従事車両として指定を受け高速道路の通行を可能とした。
 - * 日本高速道路保有・債務返済機構との協議 (H28年4月26日日本初)
- ②、国交省住宅局通達(平成09年03月、住指170号通達)
 - ・建築基準法「トレーラーハウス」
 - ・住宅・店舗・事務所として「随時かつ任意に移動できるように設置する」
- ③、建築基準に準拠「上下水工事等一貫して請負う」
 - ・「吸気・換気・化学物質」等を建築基準に適合、横風対策(ハリケーンストラップ)
 - ・2×4工法以上、「高気密・高断熱(100mm断熱以上)省エネ」

福祉避難所、仮設住宅として運用する為、協議した団体

内閣府防災担当、国交省住宅局、国交省自動車局・道路局、日本高速道路保有・債務返済機構、保健福祉課、建築住宅課、安平町・厚真町他。

トレーラーハウス仕様「車両としての基準」

車両として**高速道路や船舶輸送ができる事。**

応急仮設住宅として活用する為に**建築基準に準拠。**

トレーラ・ハウス基準緩和認定申請書類について

申請に必要な書類は、大きく分けて2つに分類されます。
それぞれを合わせ1つの書類として提出が必要です。

基準緩和認定に関する書類

- ①申請書及び誓約書
- ②申請者の履歴事項証明書
- ③輸送依頼書及び輸送申立書
- ④定置場所の賃貸証明書等。(申請時確認のみ)
※ 定置場所が輸送依頼者の土地、または賃貸契約をしているか否かの確認ができる書類
- ⑤運行計画書、経路表及び地図
- ⑥特殊車両通行許可仮算定結果又は事前調整結果
- ⑦運行経路にあたる警察署への調整結果

トレーラ・ハウスの構造・装置に関する書類

- ①製造証明書(様式不問)
- ②車両外観図(現車の4面図及び車室内の構造が分かるもの)
- ③主要諸元比較表(改造自動車の取扱いについて 第2号様式表面)
- ④車両諸元概要表(改造自動車の取扱いについて 第2号様式裏面)
- ⑤重量計算書
- ⑥自動車の各装置の強度検討及び詳細図(車枠、走行装置、制動装置、緩衝装置、連結装置)
- ⑦保安基準適合検討書
- ⑧連結時車両外観図
- ⑨連結時荷重分布
- ⑩走行性能計算書
- ⑪最大安定傾斜角度計算書
- ⑫制動・駐車制動能力検討書
- ⑬最小回転半径計算書
- ⑭けん引車自動車検査証及び制動能力等諸元

2. 平常時からの準備

2.3 標準仕様の設定

2.3.3 再利用性の検討

○資源の有効利用等の観点から、住戸ユニット、資材の再利用性についても出来る範囲で考慮することが望ましい。(東日本大震災における地元業者等の取組みにおいて、燃料チップ等としての部材の再利用できるものや住戸ユニットとして本設住宅に転用可能なものが見られる)

2.3.4 トレーラーハウス等

- いわゆるトレーラーハウス等については、建築基準法上の取扱いに準拠させた上で、最終的には被災地の都道府県において、仕様等が応急仮設住宅として認められるかどうか判断されるものである。
- 仮にトレーラーハウスを応急仮設住宅として活用する場合は、
 - ・建設事業者が実施する給排水設備、電力等の接続工事、設置する敷地の整地工事などの付帯工事と一体で供給すること(トレーラーハウスの供給のみは受けない)
 - ・応急仮設住宅としての供給期間中は維持管理及び補修等を行えること。
 - ・入居者のクレーム対応等でただちに現地赶赴すること。等の条件を満たす場合には、活用の可能性があると考えられる。
- トレーラーハウスの供給提案者には、これらの条件を伝え、条件を満たさない場合には、早期の活用は出来ないことを伝える。
- なお、東日本大震災では、住宅以外の用途(避難所の補助的施設や災害対応の施設等)として一部で利用された例がある。

2.3.5 資材会社等の技術提案への対応

- 応急仮設住宅の建設時には、企業等から様々な提案が寄せられる。これら提案については、予定された仕様以外の採用は現場の混乱や工期の延長要因となり、追加コストについての調整等も必要となることから、建設的提案であっても採用することは難しい面があることを提案企業に伝えるべきである。
- その上で学識経験者等からなる委員会を設けるなど、提案の評価、実施の可否の助言等を求めることのできる枠組みを用意することも考えられる。
- このような災害後の資材の提供の申し出への対応について、対応要領を予め整理して公表しておく。

災害発生後、早期復興の為に応急仮設住宅として活用するには、平時から建築基準に準拠したトレーラーハウスを備える事が重要であり新たな災害対策となる。

ボランティアセンター、仮設支所等 (2019年10月「台風19号」)

12月08日発注 ⇒ 12月14日設置完了



10月20日東部ボランティアセンター設置
長野市社協より多くのボランティアが来ている。
11月の夕方は冷え込む為、テントでは厳しい

12月14日長沼仮設支所設置
決壊した土手はブルーシート部分
隣接の長沼支所が壊滅した。



12月08日発注
地盤も悪く、支所の建設が遅れる。
地域支援課はコミュニティ形成に早急に
仮支所を必要とした。

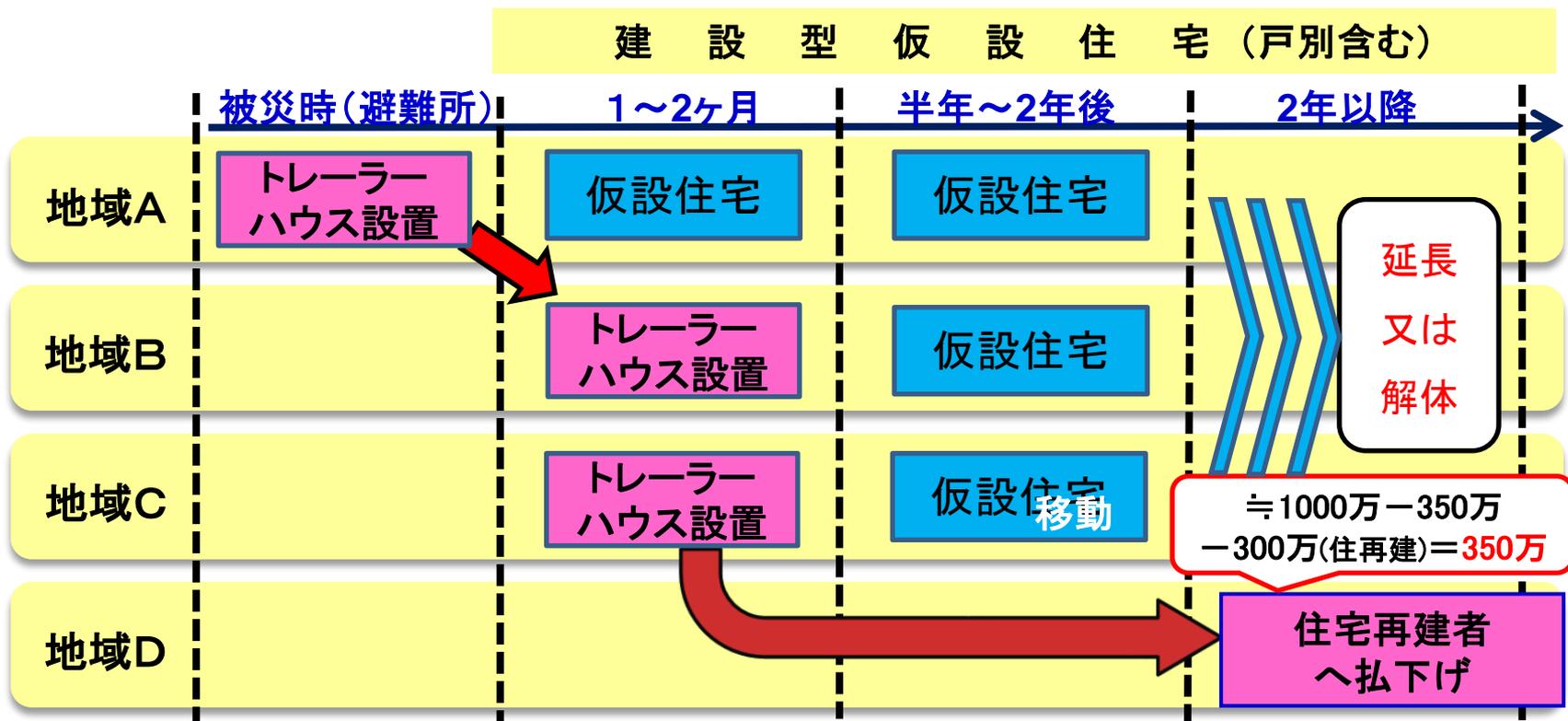
12月12日 鉄板敷き
地盤が悪かった為、鉄板を敷き
トレーラーハウスを設置した。

12月14日設置完了
12月15日活用開始

災害発生時の速やかな運用体制と活用フロー（移動して活用）

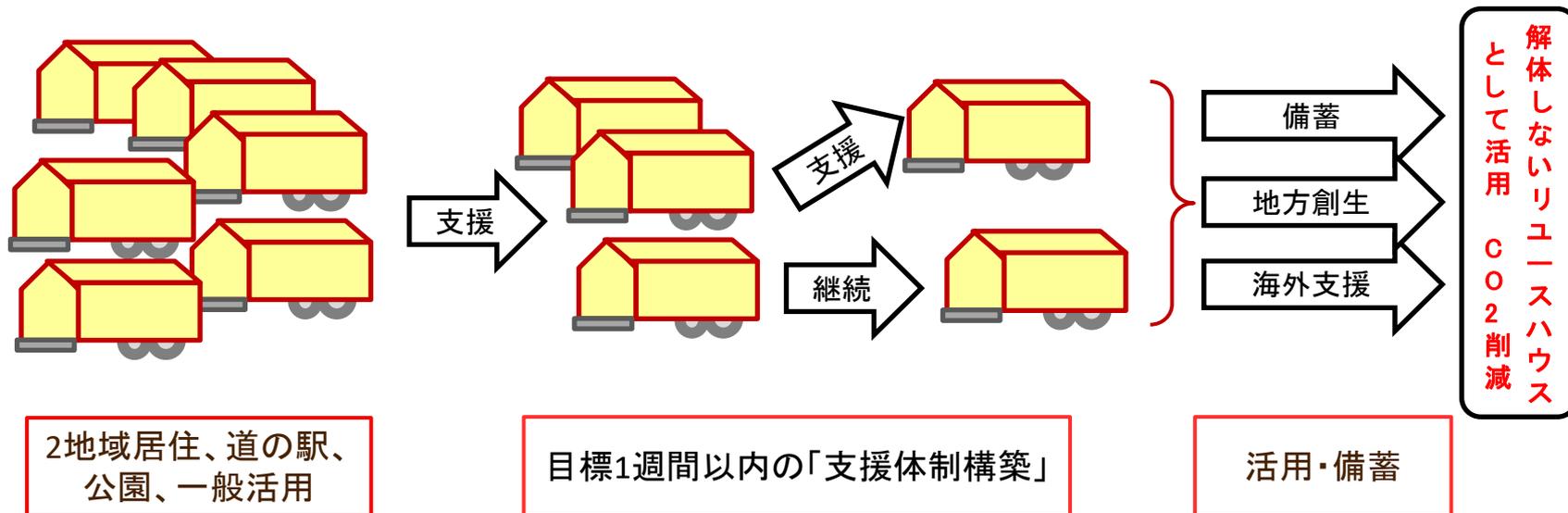
避難所活用⇒戸別仮設住宅等、建設状況に合わせてトレーラーハウスを移動活用する事で、台数の何倍分もの働きが期待でき、かつ戸別な対応が必要な被災者支援対応が可能。

2年後、自立再建が難しい高齢者等に払下げる事で、定着率の向上を図る。



“1日も早く”災害復興する為の備蓄

安心・安全(建築基準に適應するトレーラーハウス提供)



国内にある備蓄を各地へ移動「100台のストック」

トレーラーハウス移動式(住居・店舗・事務所)活用

リユースによるCO2削減

2年後の住宅再建に提供 災害公営住宅の代わり ⇒ 復幸ハウスで解決 6世帯(300万/1世帯、2019年長野)

復幸ハウスの設置に係る補助金のご案内

令和元年東日本台風により長沼地区で被災し、自力で住まいの再建が困難な方の住居を確保するため、復幸ハウスの設置に要する費用の一部を補助する制度です。

対象事業期間：完了日が令和4年3月31日（木）までのもの



○復幸ハウスとは

次の両方に該当する戸建て住宅

- ・ トレーラーハウス等の設置場所以外の場所で生産（基礎、外部配管の施工などの設置場所を除く。）された建築物で容易に設置および撤去できるもの
- ・ 建築基準法に規定する確認済証および検査済証の交付を受けたもの

○申請者の要件

次のすべてに該当する者

- ・ 令和元年東日本台風により、居住する家屋が全壊、大規模半壊もしくは半壊の被害を受け、現に住居に困窮している者
- ・ 被災時長沼地区に居住しており、当該地区に復幸ハウスを設置し居住する者
- ・ 前年の所得について、本人および同居する親族の合計額が200万円以下である者（申請日が1/1～3/31の場合は前々年）
- ・ 市税の滞納をしていない者
- ・ 暴力団員または暴力団関係者でない者

○補助金額

トレーラーハウス等の建築物本体（エアコンなどの設備含む）の購入に係る費用以外の費用であって、輸送費、設置場所への設置に要する材料費および施工費、手続費用などの相当額（上限300万円）

○提出書類など

裏面に申請の流れと提出書類について記載してありますので、ご確認ください

詳しくはお問い合わせください ⇒

お問い合わせ先
長野市 建設部 住宅課（第二庁舎7階）
TEL 026-224-5424
FAX 026-224-5066

補助申請の流れ

設置事業補助金の申請



補助金交付決定通知



設置工事契約・工事着手



工事の実績報告

完了確認



補助金確定通知



補助金の交付請求



指定口座へ振込

【必要書類】

- ・ 長野市復幸ハウス設置事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ・ 位置図、配置図、平面図、立面図
- ・ 見積書の写し（内訳のわかるもの）
- ・ 罹災証明書
- ・ 所得証明書
- ・ 市税の滞納がない証明書
- ・ 住民票

【必要書類】

- ・ 長野市復幸ハウス設置事業実績報告書（様式第4号）
- ・ 工事写真（設置前、搬入時、完了時）
- ・ 確認済証、検査済証の写し
- ・ 工事等の契約書の写し
- ・ 領収書、内訳書の写し

【必要書類】

- ・ 長野市復幸ハウス設置事業補助金交付請求書（様式第5号）

もしもの場合にそなえて

- ハザードマップから、想定浸水深さや避難所の場所を確認してください。
- 長沼地区ではコミュニティタイムラインを作成し、災害時の対応方針を定めています。こちらも確認して、非常時の対応を想定しておいてください。
- 逃げ遅れた場合に、一時的に頑丈な建物の高いところ（蔵や近隣の建物の2階など）にすることも有効です。ご近所で話し合ってみてはいかがでしょうか。
- 水害保険への加入なども検討してください。

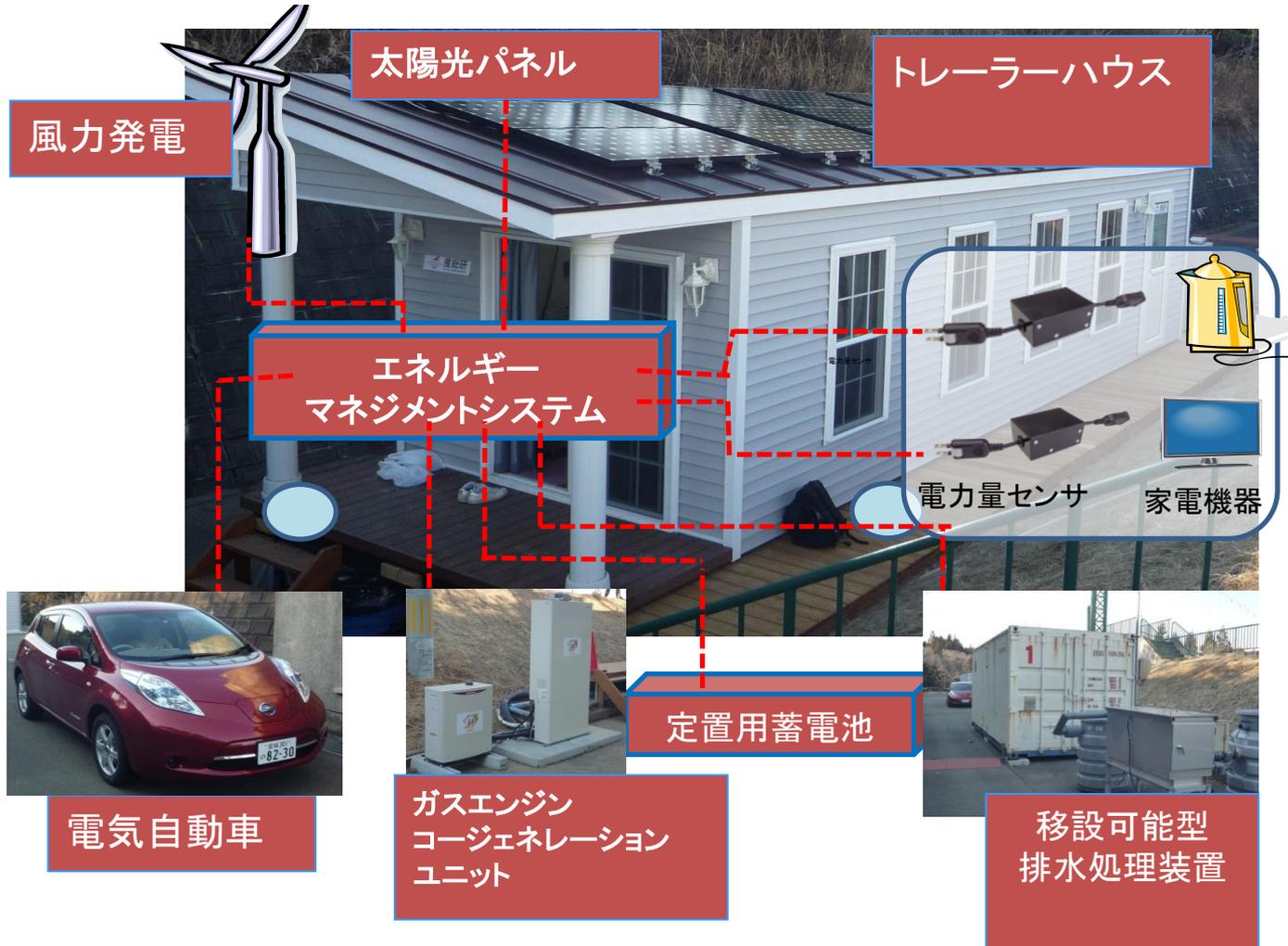
今後の課題「オフグリッド」世界中から注目されている

気仙沼絆PJにおけるトレーラハウス独立行政法人 産業総合技術研究所 知能システム研究部門(2012年)

コンソーシアム形式
による共同研究

メンバー
本田技研、
日産自動車、
4R、ミサワホーム
カンバーランド、
帝人、
河口湖自然楽校、
他

* 取材の80%が
海外メディア



トレーラハウスは、住環境と災害時の活用が両立できる新たな産業です。

今後の課題「災害時協定と備蓄の推進」

■自治体による備蓄で災害発生時の防災対策（地方創生と防災備蓄）

常に100台の備蓄を行っていることから群馬県、長野県、自治体との防災協定を締結し順次進んでいる。

■国、自治体等へ納品実績と被災地活用実績

環境省(北海道)、国交省河川局(中部)、北海道厚真町・安平町、秋田県、岩手県山田町、陸前高田市、宮城県石巻市、雄勝町、女川町、気仙沼市、福島県三郷町、只見町、東京都江戸川区、葛飾区、東京都立大学、石川県珠洲市、長野県、長野市、上田市、飯山市、千曲市、飯島町、小谷村、岡山県倉敷市、新見市、山口県周防大島町、福岡県福岡市、熊本県阿蘇市、益城町、高知県まんのう町他。

■トレーラーハウス自治体活用例

スポーツ支援施設・キャンプ場・移住交流の場、鳥インフルエンザ対策、福祉施設、情報交流センター、復興マルシェ、復興商店、宿泊所、市立病院こども支援室、高齢者支援施設、福祉避難所、応急仮設住宅等。



防災協定締結(静岡県牧之原市)



防災訓練参加(群馬県)